太陽生命
TAIYO-LIFE
NEWS RELEASE
さあ、保険の新次元へ。
T&D保険グループ

2020年3月30日

各　位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長　副島　直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

太陽生命、企業・団体向け『３大疾病保障・就業不能収入保障特約』を新発売！
～「親の介護の保障」「３大疾病の保障」「収入の保障」による３つの安心をご提供～

Ｔ＆Ｄ保険グループの太陽生命保険株式会社（社長　副島直樹）は、2020年4月より、企業・団体のニーズに応えるため、企業・団体向け「団体生活介護保険」に新たな特約となる「３大疾病保障特約」「就業不能収入保障特約」の発売を開始しますのでお知らせいたします。

少子高齢化による労働人口の減少や働き方改革を推進する中で、多くの企業・団体では優秀な人材を確保するため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

当社では、2015年4月より生命保険業界で初めて(*)企業・団体の所属員の本人や配偶者のご両親にも介護保障を提供できる「団体生活介護保険（生活介護保険特約（親型）を含む）」を発売しました。**“親の介護と仕事の両立”**への経済的な備えができることから、これまでに9万人以上のお客様にご加入いただくなど、大変ご好評をいただいております。

今般、新たに発売を開始する「３大疾病保障特約」、「就業不能収入保障特約」により、企業・団体の所属員の本人や配偶者が**“病気の治療と仕事の両立”**への経済的な備えをすることが可能となり、「生活介護保険特約（親型）」と組み合わせることにより、一つの商品で**“親の介護の保障”、“３大疾病の保障”、“収入の保障”**への備えを同時に実現することができます。

【３大疾病保障特約の特長】
○被保険者が、ガン・急性心筋梗塞・脳卒中に罹り、当社所定の支払事由に該当したときに保険金をお支払いします。
【就業不能収入保障特約の特長】
○被保険者が、当社所定の早期就業不能状態に該当し、その状態が30日以上継続したとき、特約早期就業不能給付金をお支払いします。特約早期就業不能給付金は30日継続するごとに最大150日までお支払いします。
○被保険者が、当社所定の要生活介護状態に該当し、その状態が180日継続したとき、または公的介護保険制度における要介護2以上に認定されたとき、特約就業不能年金を最大5年間お支払いします。
※支払事由等の詳細については、約款に記載されています。

当社は、これからもお客様に寄り添い、「人生100歳時代」を元気に長生きできる明るい長寿社会の実現に向け、最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることを目指してまいります。

以　上

(*) 一般社団法人生命保険協会加盟42社について、当社調べ（2015年1月末時点）。

保険組曲 Best
100歳時代シリーズ
ひまわり認知症予防保険
100歳時代年金
おけつけ隊

【ご参考】　団体生活介護保険主契約、「生活介護保険特約（親型）」の特長

【団体生活介護保険】

○被保険者が当社所定の要生活介護状態に該当し、その状態が 180 日継続したとき、または公的介護保険制度における要介護 2 以上に認定されたとき、生活介護保険金をお支払いします。

【生活介護保険特約（親型）】

○ご両親（配偶者のご両親を含む）の介護に対する経済的負担を軽減できます。

○被保険者（ご両親）が当社所定の要生活介護状態に該当し、その状態が 180 日継続したとき、または公的介護保険制度における要介護 2 以上に認定されたとき、特約生活介護保険金をお支払いします。

○ご両親が遠隔地にお住いの場合等には、主契約の被保険者ご本人（企業・団体の所属員）が代理して記入・告知等のお手続きを行うこともできます。

このニュースリリースは商品の概略を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。

以　上